

報告事項才

鳥取藩台場跡（赤崎台場跡）の国史跡追加指定について

鳥取藩台場跡（赤崎台場跡）の国史跡追加指定について、別紙のとおり報告します。

平成27年12月24日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

## 鳥取藩台場跡（赤崎台場跡）の国史跡追加指定について

平成27年12月24日  
文化財課

平成27年11月20日（金）、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に、赤崎台場跡（東伯郡琴浦町）を国史跡鳥取藩台場跡に追加指定するよう答申されました。

### 1 追加指定及び名称変更後の史跡名称

とっとりはんたいばあと  
史跡鳥取藩台場跡

ゆらだいばあと さかいだいばあと よどえだいばあと はしづだいばあと うらどめだいばあと あかさきだいばあと  
由良台場跡 境台場跡 淀江台場跡 橋津台場跡 浦富台場跡 赤崎台場跡

※ 赤崎台場跡を追加指定し、あわせて名称変更するもの。

### 2 指定履歴

- ・史跡指定 昭和63年7月27日 文部省告示第102号
- ・追加指定及び名称変更（浦富台場跡の追加） 平成10年12月8日 文部省告示第169号

### 3 追加指定対象の所在地

東伯郡琴浦町大字赤碕字東花見外（琴浦町有地及び財産区有地）

### 4 指定までの経緯

赤崎台場跡は昭和33年に埋め立てられ、工場敷地となっていたため、指定に至っていなかった。平成26年の発掘調査で遺構が良く残っていることが判明したため、保存活用のため公有地化されている。

### 5 指定対象地域の面積

追加指定地	赤崎台場跡	2,965.97㎡
既指定地	由良台場跡	11,913㎡
	境台場跡	17,161㎡
	淀江台場跡	2,619㎡
	橋津台場跡	6,156㎡
	浦富台場跡	3,821㎡
	計	41,670㎡
合計		44,635.97㎡

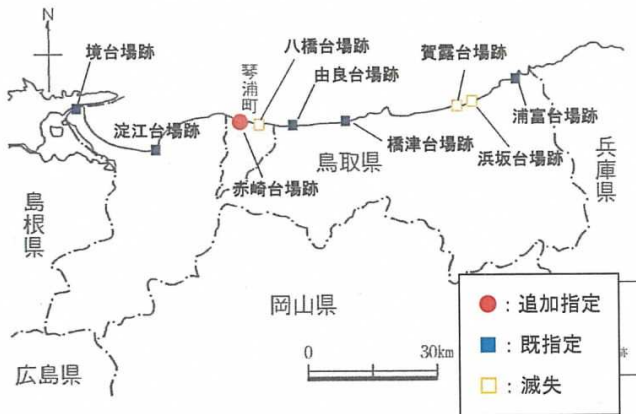
### 6 史跡の概要

台場とは、江戸時代後期に幕府や諸藩が外国船からの防衛のため築いた海岸砲台で、全国で1000箇所以上が造られたとされる。鳥取藩でも、文久3（1863）年から元治元（1864）年にかけて計9箇所の台場が築造された。

赤崎台場跡では、発掘調査によって三段構造の土塁が確認されている。幕末に描かれた絵図と照合し

た結果、土塁の全体形は半円形で、3つの段は外側から順に、敵の砲弾を防ぐ「護胸壁<sup>ごきょうへき</sup>」、大砲を据えた「砲壇<sup>ほうだん</sup>」、兵士が行き来する「往来<sup>おうらい</sup>」であったことが明らかになった。また、鳥取藩や地元<sup>おうち</sup>に伝わる古文書の調査から、赤崎台場の築造に至る経緯や、築造と運用の実態についても解明が進んでいる。

このように、赤崎台場は、幕末の鳥取藩の状況を示す資料として学術的に重要であり、かつ、幕末における地方の社会情勢を象徴する遺跡として、全国的に見ても重要である。

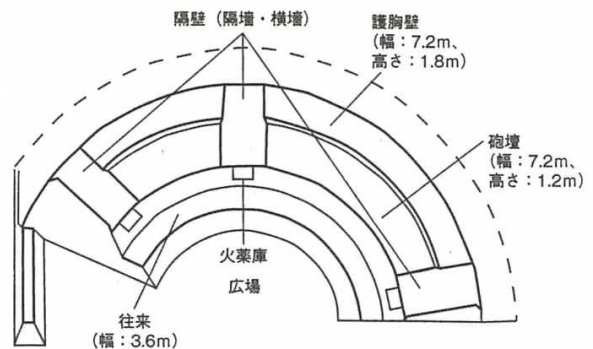


鳥取藩台場の位置

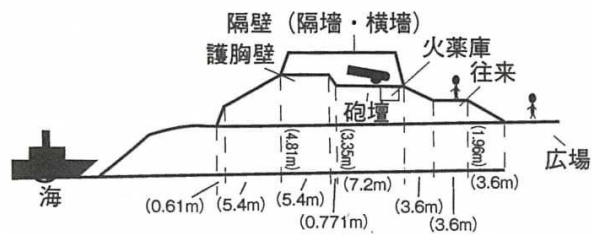
※ 今回の追加指定で残存する台場跡は全て史跡となる



海岸から見た赤崎台場跡（北西から）



台場跡の現況（南東から：門の中の空き地が指定地）



赤崎台場の模式図（築造当時の絵図をもとに作成）